

育成 ニュース

発行元 (一社)京都手をつなぐ育成会

京都市右京区西京極新明町 38 番地 3

Tel::075-322-1070 Fax::075-322-1071

ホームページ <http://kyotoikuseikai.or.jp/>

メール: jimu@kyotoikuseikai.or.jp

啓発キャラバン「みやこ・まいこ隊」人権啓発講座で実演

企業の第一線でご活躍されている皆さまを対象とした実演を、「みやこ・まいこ隊」は初めて体験しました!! 令和5年1月27日(金)、ハートピア京都にて、保健福祉局障害保健福祉推進室が主催の『第7回企業向け人権啓発講座』です。私たちは第1部の55分間を担当しました。テーマは『知的障害の理解と知的障害のある人の雇用』で、企業等の経営者や総務・人事責任者、人権研修推進者等、約30名の受講者でした。



プログラムは上田会長のあいさつのあと、みやこ・まいこ隊オリジナル台本の『ヘルプマークって何?』のショートコントを演じました。次にパワーポイントを使って、知的や発達障害にはどのようなものがあるか。また、障害者それぞれが持つ行動の特性を紹介し、どのように接すれば良いのかなどの説明をしました。パワーポイントでの説明が終わると、体験しようです。『何に見えますか?』と『描いてみよう』、『シール貼り』を全受講者に疑似体験していただきました。

対象者が「大人のひと」というだけで緊張していたのですが、いざ本番となると緊張していたことも忘れて、「知的や発達に障害のある人が一般企業で、どうかスムーズに働けますように…」、「職場の方々に障害の特性を知っていただき、ご理解と適切なご指導がいただけますように…」と、私たちの思いが伝わることをひたすら願っていました。今後、企業の皆様が知的や発達障害者を雇用してくださるときに、本日の実演がお役に立ちますようにと願いつつ、令和4年度の最後の実演を終えました。

令和4年度は、1回目は小学校4年生、2回目は中学1年生、3回目が企業にお勤めの皆さまという、対象年齢が違う貴重な経験をしました。

さて、令和5年度はどなたから依頼がくるのでしょうか。

「みやこ・まいこ隊」は、令和5年度も一生懸命パフォーマンスを発揮します!!

吉田 博美

活動計画	⑥
学びのコーナー	④
みやこ・まいこ隊実演報告	①
組織だより	②
育成会のあゆみ	⑤
支部だより	⑥
相談件数	⑥
事業企画部より	⑥
青年学級だより	③

組織だより 令和5年2月号

1月24日から25日にかけて京都に大雪警報が発令され、驚くほどの積雪となりました。交通網も混乱しましたので、25日は閉所となった事業所も多かったと聞いています。会員の皆様の中には大変な思いをされた方もおられたでしょう。また、昨年からの物価の高騰で、今でも低い障害基礎年金での本人たちの暮らしへの不安、警報時の対応等、障害のある本人や保護者が安心して暮らすための要望を、これからも行政や全国手をつなぐ育成会連合会に働きかけていきたいと思っています。

では、1月に出席しました会議の報告をいたします。

★第114回「巣立ちのネットWORK」事務局会議

1月24日（火）に開催されました。

令和4年度の事業報告と令和5年度の事業計画、そして現時点での高等部3年生の進路状況の報告がありました。生活介護・就労移行支援・就労継続支援への希望者が約65%おられるそうです。総合支援学校の児童生徒・保護者・教職員の方たちが、卒業後の進路を考えるときに進路先の情報手段の一つとして、「障害福祉サービス事業所プロフィール」というものがあります。これは、京都市内で日中活動を提供している障害福祉サービス事業所を対象に、各圏域の障害者地域生活支援センターが、各事業所にプロフィールを依頼しているものです。育成会の事業所もプロフィールを掲載する予定です。これは、各支援校のホームページに公開される予定です。今はまだ準備中ですが、公開されれば育成会の事業所のPRにもなると思います。

★令和4年度 第2回みやこユニバーサルデザイン普及推進部会

1月31日（火）に開催されました。

議題は「令和4年度みやこユニバーサルデザイン賞受賞作品の選定」でした。アイデア部門とエピソード部門があり、アイデア部門では小学生・中学生・高校生・一般でそれぞれ優れた作品を選定します。ユニバーサルデザインは、バリアフリーを含む、誰もが使いやすいデザインであることなど、誰にでも優しい社会を目指しています。受賞作品は京都市のホームページに掲載され、2月に四条通り地下通路にて展示が予定されています。

報告 会長 上田 克枝

〜〜〜1月青年学級だより〜〜〜

令和5年1月8日【1226回】、22日【1227回】の日曜教室を開催致しました。毎年、教育委員会様にお願いをしてALT講師の先生をお招きしての“Let's enjoy speaking English”でしたが、今回は岡田先生のお知り合いの三カ国の方に講師を務めてもらいました。オーストリア人のアルマ・シャンツァーさん、イタリア人のティツラーナ・サンタニエッロさん、アメリカ人のアンドリュー・ボックさんの3人です。



各講師の先生からは自国の文化等のお話をしてもらいました。

アルマさんからは自国の文化“Viennese Waltz”のステップを、オーケストラのBGMで教えてもらいました。また、オーストリアの食は無形文化遺産に登録のウィーナ・コーヒー（様々な種類があり、日本でのホイップクリームをのつけた、ウィーナ・コーヒーとは別物だそうです）。とライ麦や雑

穀パンで始まるそうです。（日本の白い食パンは甘くてスイーツだそうです）。

イタリアの隣の国ですが母国語はドイツ語だそうです。彼女は現在、日本の大学院で美術＆写真の勉強をされています。

ティツラーナさんは、驚く事にイタリアから日本の『着物』に憧れ、現在京都で「着物着付け教室」をされて8年目だそうです。（着物文化の中で育った私達、衝撃を受けました）。

食では「pizza」は日本のものとは違うそうです。けども“ドミノ・ピザ”は美味しいと言われました。

イタリアの学校は朝8時～午後1時30分までで、それ以後はクラブ等一切ないそうです。

各自で音楽をするも、スポーツをするも、習い事をするも各自自由に行うそうです。又、パーテーストも無いそうです。

アメリカ人のアンドリューさんは、サンフランシスコから来られ奥様は日本の方です。

前半は、アメリカ生まれのロックンロールの代表“エルヴィス・プレスリー”の曲を「one two three four・one two three four」と、ギターに合わせ手拍子でリズムをとり、楽しい音楽＆英語でした。

後半に、1800年代にサンフランシスコはゴールドラッシュで町は大きくなり、炭坑夫の作業着として“ブルージーンズ”が誕生したと説明をしてくださいました。世界の“ロックンロール”世界の“ブルージーンズ”はサンフランシスコを代表する歴史の一つだそうです。

そして、武智・橋本両先生の指導で“Seven Steps”CD音楽に合わせ1回目は英語数字で、2回目はイタリア数字に変換して全員で合唱しました。

今回は、岡田先生に段取りをして頂き、三カ国の講師によるユニークな“Let's enjoy speaking English”を開催できたと思います。

次回はクラブ活動『アートクラブ』『クラフトカメさん』を紹介したいと思います。

青年学級担当 小谷・上田



【前半参加者】

障害者権利条約について ～ 対日審査の報告書が公表されました ～

障害者権利条約は、第56回国連総会において平成13年12月に承認されました。

日本は、平成26年1月20日付けでこの条約を批准しています。

批准(ひじゅん)とは難しい言葉ですが、要するに条約を締結することです。締結する手続としては、批准のほかに、受諾、承認、加入等があります。このうち、重要な条約の締結手続きは、批准によらなければならないとされています。条約は、国際的な取り決めであり、批准するためには国会の承認が必要です。また、憲法は、批准した条約の誠実な遵守を求めています。条約は法律に優先することもよく知られています。

前置きが長くなってしまいましたが、条約は国と国際社会と約束事であり、法律よりも重く、これを確実に実行していく責任があります。

このため、条約を批准した国は、国連の障害者権利委員会で4年に1回の審査を受けます。審査は学校の「通知表」のようなもので、条約の進捗状況がチェックされることになります。

このたび、令和4年国連の障害者権利委員会より、批准後初となる「対日審査」が実施され、9月9日に審査結果の報告書が公表されました。

これによると、国連が権利条約の実行のために求める取り組みと、日本の現状との間には、大きく隔たりのあるものが少なくありません。例えば、国連から障害児を通常の教育から「分離」している現状の特別支援学校（特別支援教育）を止めるよう、日本政府に強く勧告要請されたのに対し、永岡桂子文部科学大臣は、記者会見で、「特別支援教育を中止することは考えていない」と、分離教育を継続するとの見解を述べました。

国連の指摘は、インクルーシブ教育の重要性を指摘したものであり、分離教育により、日本の障害児は、通常の教育を受けにくくなっているというものです。

その他、国連は、成年後見制度のような代理代的な意思決定制度の廃止やグループホームを含む特定生活施設に住むことを義務付けることなく、障害者が自身の生活に対して選択とコントロールを行使できるようにすることなどを求めています。

国連の求める内容を実行していくにはまだまだ時間がかかりそうです。

国連からは非難ばかりでなく、評価されている日本の取り組みもあります。

例えば、障害者差別解消法の改正により、合理的配慮の提供を義務付けけたこと、ユニバーサル社会実現推進法の制定、障害者芸術推進法の制定などです。

今回の対日審査に対し、全国手をつなぐ育成会連合会の見解は、直ちに実行できるというものではないものの、大きな方向性としては理解できるとの考えを示しています。

権利条約の実行は、非常に重要であり、今後もこの問題を取り上げてまいります。



- 機関誌「いくせい」が伝えてきたこと -

前回に続き 12 号からお伝えします。川村つやさんが、「京都精神薄弱者育成会十年のあゆみ」という記事を寄稿されています。

これまでお伝えしてきた内容と重複するところがありますが、もう一度振り返ってみましょう。

京都市に於ける精薄教育は、全国に先がけ最も古く戦後昭和二十四年に復活した当時六学級でありました。それが現在では中学校二十三校、小学校三十四学級、通所施設として「ひなどり学園」「市立若杉学園」女子専用の「なづな学園」と年々増えてきています。

この中で特筆すべきは、若杉学園の設立でしょうか。設立までの経緯はこれまでお伝えしてきましたので省略しますが、本当に当時の人々の熱意を感じられその熱意が行政を動かした象徴的な出来事でしょう。「十年のあゆみ」では、若杉学園について次のように記されています。

三十六年五月待望の若杉学園開園、園児は二十五名、通園バスあり、給食あり、間食もあり、結構つくめで、学園の歌も出来子供たちは毎日楽しく希望をもって職業訓練にはげんでいます。

昭和 35 年の理事会で長年の懸案であった職業補導施設の予算確保をみて、田中稔会長が勇退されています。田中会長のもと、育成会は強い団結の下、誕生から大きく前進します。田中会長は高野中学の保護者で会社経営者でした。

二代目会長には、京都大学工学部教授の国井修二郎氏が就任されます。国井氏へは、選考委員が再三の就任のお願いをしたと記されています。

昭和 37 年 4 月に高宮文雄氏が急逝されています。そのときの感想を川村さんは次のように伝えています。「我れ等育成会の父である高宮文雄先生が急逝され全会員の涙の中に三十日に盛大な告別式が行われ永遠に神去りました。ほんとうに痛惜にたえずただ涙のみでした」。高宮先生の御遺志は夫人によって受け継がれ、今もなお「なづな学園」に息吹いています。

昭和 37 年には、成人部が誕生します。現在、育成会は行政毎に支部が置かれていますが、当時はまだ学区単位で組織されていました。このため、理事の数が多過ぎるという課題もあったようです。話は少し前に進みますが、昭和 41 年に法人化する際、当時の府の基準である 10 名以内を超えていたため、減員を求められたという話も残っています。



● ● ● 事業企画部よりお知らせ ● ● ●

＊ 「ふれあい育成まつり」での「お取り寄せ商品」を頒布いたします。

事前に注文をしていただいて以下の商品を頒布いたします。

支部長さんまたは事業企画部委員さんに申し込んでください。

(締め切りは令和5年3月15日です。お渡しは4月以降になります)



メニュー	価格	メニュー	価格
だしパック (7g×10個入)	550円	ひじき 60g	600円
カットわかめ 30g	500円	わかめごはん 110g	420円

【3月 活動計画】

- 4 理事会、法律相談
- 5 青年学級(アート絵手紙)
- 9 コールいくせい練習
- 14 文化委員会
- 15 支部長会
- 16 法律相談
- 19 青年学級(アート絵手紙)
- 23 コールいくせい練習

【支部だより】

- | | | |
|----|------|----------------------------|
| 南 | 3/21 | ボウリング大会(KYO-ICHI 吉祥院) |
| 右京 | 2/26 | お楽しみ会(ホテルビナリオ嵯峨嵐山) |
| 伏見 | 2/24 | 知的障がい児・者相談座談会
(伏見区総合庁舎) |

【無料電話・メール相談等本部受付件数】

《1月相談件数》

人権 2件 療育 6件 就労 3件
その他 2件 弁護士 1件

【京都市障害者相談員による相談件数】

第3期 令和4年10月～12月 47件

令和5年の法律相談 9:30～12:30

3月4日(土) 担当弁護士 速見 智子氏

3月16日(木) 担当弁護士 小田 宏之氏

当番の相談員もいます。お気軽にお越しください。



知的障がい・発達障がい、
てんかんのある方、
ご家族に

病気やケガが絶えない・・・
成人病や生活習慣病に備えたい・・・
他人の物を壊してしまった・・・
虐待・雇用現場での差別など
人に相談しにくい悩みがある・・・

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの
あんしん保険

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの
こども傷害保険

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、
弁護士がサポート

このようなお困り事に心当たりがある方に・・・

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

ぜんち共済株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第14号
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階
【2020年1月作成 19-TC06633】

0120-322-150

平日9時～17時/土日・祝日・年末年始を除く
URL: <http://www.z-kyosai.com/>

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

株式会社 京都インシュアランス

〒604-8141 京都市中京区錦雲師通高倉西入京正寺町334 日昇ビル2階
京都フィナンシャルパークス内
TEL:075-253-6848 FAX:075-253-6846 <https://www.kyoto-insurance.com/>